

【特別支援学校用】

令和4年度学校評価 結果

学校名	佐賀県立ろう学校	様式1(特別支援学校)
-----	----------	-------------

達成度(評価)	A: 十分達成できている B: おおむね達成できている C: やや不十分である D: 不十分である
---------	--

1 前年度 評価結果の概要	・新型コロナウイルス感染症の拡大により、修学旅行等中止した行事もあったが、昨年開催できなかった学校公開、文化祭等は、実施形態を工夫することで実施できた。 ・進路指導においては、高等部6名の就業及び中学部の1名の生徒については外部の高校への進学など、個々の生徒の希望の実現をサポートできた。 ・生徒指導については、概ね満足できる。特にいじめについては、アンケート等により早期に発見し、適切な対応ができた。今後も、児童生徒が適切なコミュニケーションをとることができるよう、指導していきたい。 ・職員間での情報共有を密に行うとともに、保護者と連絡帳をとるなど、幼児・児童・生徒を学校全体でいくつ究気願の達成に努めた。 ・研修会の外部公開、巡回相談等に加え、本校が実施している聴覚障害教育や相談業務について、市町の教育・福祉機関を訪問し担当者に説明を行うなど、本校が担っているセンター的機能の周知に努めた結果、新規の相談が増加した。来年度は、医療機関との連携を深めていきたい。 ・今年度コロナ禍の状況において、新しくリモート交流等に取り組んだり、行事や会議等を削減したりした。来年度は、それらの検証に基づき、研究・研修、教科指導・進路学習、本校の情報発信及び地域支援の充実に取り組んでいきたい。
---------------	--

2 学校教育目標	県内唯一の聴覚障害教育の学校として、幼児及び児童生徒一人一人の個性や能力、教育的ニーズに応じて、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に準ずる教育を行い、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、将来、自立し社会参加できる力を育成する。
----------	--

3 本年度の重点目標	(1)聴覚障害教育の専門性の向上を図るための研修の充実及び校内研究の推進 (2)幼児・児童・生徒一人一人のきこえの状態に応じたコミュニケーション力の育成 (3)発達段階、障害特性を考慮した「分かる授業」の推進 (4)学部間連携による各教科の系統指導の深化 (5)地域のニーズに応える聴覚障害教育のセンター的機能の充実
------------	--

4 重点取組内容・成果指標	中間評価	5 最終評価
---------------	------	--------

(1)共通評価項目				中間評価		最終評価	
評価項目	重点取組	成果指標(数値目標)	具体的取組	進捗状況(評価)	進捗状況と見直し	達成度(評価)	実施結果
●学力の向上	●児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援による確かな学力の定着	○年間3回(毎学期)の保護者との面談を通して個別の指導計画等を学期毎に作成し、目標達成を図る。	・保護者と連携し、個別の指導計画等の作成、評価に係る環境整備をする。また幼児児童生徒の授業内容の理解度や授業への「わがが」を把握し、適切な目標を設定する。(各学部・教務部)	A	・日々の送迎時や連絡帳でのやりとり等に加え、7月に保護者面談を行い、保護者と情報を共有した。新入生は支援会議を実施し、保護者及び関係機関と情報を共有し、個別の教育支援計画を作成した。また、学部会が幼児の学校生活の様子を把握する時間を設定し、保護者のニーズや幼児の実態、目標等について共通理解を図った。(幼) ・個別の指導計画等、前担任で作成し、本年度の実態を把握し、変更や付け加えを行い、実態に合った目標や手立ての設定を行っている。個別の教育支援計画についても、前担任と保護者で作成しているが、新年度、新担任と保護者で共通理解をし、見直しを行っている。児童の要望は、定期的に(小学部全員で共通理解を深め)、保護者とも懇話会等で聞かれている。(小) ・学級の個人懇談会や面談、電話等で話し合った内容を基に、個別の指導計画を作成した。それを学級や関係職員で検討し、共通理解を図った。(中) ・1年生は、全員支援会議を行った。個別の教育支援計画及び支援シート作成のために、保護者と面談を行った。3年生は、進路の決定に向けて保護者と綿密に連絡を取り合い、特別就業体験も行った。(高) ・1学期末までに本人・保護者への面談を全員行い、個別の教育支援計画を作成し、情報共有した。(教務)	A	・幼児の姿や保護者のニーズなどを日頃から職員間で共有したことで、幼児へ共通した手立てをとることができ、個に応じた教育活動が実践できた。(幼) ・児童の実態について、職員間で情報交換と共通理解をし、子どもの実態に応じた目標を設定して指導をすることができた。また、保護者とも共有することができた。(小) ・保護者の願いや実態に応じた目標を設定し、学部で共通理解を図ったことで、各教科や個別の学習でも、目標を意識した指導ができた。(中) ・1年生は支援会議を実施した。3年生は進路の決定のために面談を実施した。それらを支援計画や指導計画に反映し、日々の指導に生かした。(高) ・保護者と連携して、個別の教育支援計画や指導計画を作成したことで、幼児児童生徒一人ひとりのニーズに合わせた教育活動が実践できた。(教務)
	○卒業時の進路決定率100%を目指す。	○卒業時の進路決定率100%を目指す。	・就業体験や事業所見学の進路学習の充実を図る。 ・関係機関との連携を強化する。 ・進路指導やキャリア教育に係る情報を積極的に発信する。(進路指導部)	A	・就業体験や事業所見学の進路学習の充実を図る。 ・ハローワーク、障害者就業・生活支援センターなどの就労支援機関、市町の福祉課などの行政機関、相談支援機関などと情報共有を行っている。 ・進路ガイドを発行し、進路に関する情報を生徒、保護者や職員に提供している。	A	・担任、保護者、関係機関と連携し、必要な情報の収集、提供ができる。 ・さまざまな就業体験や事業所見学を実施し、仕事の適性を判断し、本人及び保護者の希望に就く職ができた。 ・進路指導やキャリア教育に関する取り組みや最新情報を進路ガイドより発信した。
	◎夢や目標の実現に向けたコミュニケーション能力や読み書きの力の向上	◎日記等の記述する活動を通じて、言語力育成を図る。	・各学部研究・研修(月2回)、新任者研修会(年12回)、指導力向上研修会(年2回)、その他全体研修会や手話研修会等を実施する。(研究指導部)	A	年度当初の計画通り、各研修会、各学部研究とともに、順調に進めることができた。	A	・年度当初の計画通り、各研修会、各学部研究とともに、順調に実施できた。
	◎自己表現や発表ができる機会をつくり、思考力・表現力を育成する。	◎日記等の記述する活動を通じて、言語力育成を図る。	・個別に応じて、テーマや5W1Hの明確な記述指導や言語指導を行う。(各学部)	A	・遊びや体験活動の中で幼児への丁寧な言葉かけを繰り返すし、言葉の習得を図った。(幼) ・「日記指導」ことばの広場」その他、様々な教科学習や学校生活の中で、常に、言葉を意識して指導を行っている。5W1Hについても、対話的学習の中で、考えさせるようにしている。(小) ・日記やテーマ作文、日本語に関するワークシートなど、毎日の宿題や朝の時間、自立活動などで取り組み、文法や内容の指導を行った。(中) ・各担任で、毎日連絡帳を利用して日記の指導を行った。(高)	A	・4月に比べ、理解言語数が3倍以上増えた。また、幼児が伝えたいことを、自分なりに表現する姿も増えた。(幼) ・日記や作文、日本語に関するワークシートなどに取り組み、語彙の拡充や日本語力の向上に努めた。(中) ・朝の時間を使い、手話ニュースに出てくる単語の意味や、手話表現の学習に取り組んだ。3年生は、履歴書作成や面接のために文章を書き、受け答えの練習に取り組んだ。(高)
	◎夢や目標の実現に向けたコミュニケーション能力や読み書きの力の向上	◎日記等の記述する活動を通じて、言語力育成を図る。	・各学部研究・研修(月2回)、新任者研修会(年12回)、指導力向上研修会(年2回)、その他全体研修会や手話研修会等を実施する。(研究指導部)	A	年度当初の計画通り、各研修会、各学部研究とともに、順調に進めることができた。	A	・年度当初の計画通り、各研修会、各学部研究とともに、順調に実施できた。
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付け教育活動	○幼児児童生徒が関係校との交流、及び卒業生等との交流を通して豊かな心を身につけるために交流年間計画100%実施を目指す。	・(幼)聴覚幼稚園(4回)、久留米聴覚特支学校(年1回)、がらがらん(年2回)、 ・(小)開成小学校(年2回)、久留米聴覚特支学校(年1回)、居住地校(希望者)と交流(年2回)程度、教育相談児との交流(年1回〜2回程度)、 ・(中)聴覚中學生との交流(年1回)、プレストン(の会)、学校間交流(年2回)、久留米聴覚特支学校との交流(年1回)、地域との交流(年1回)、 ・(高)牛津高手話部との交流(年4回)。	B	・直接交流はできなかったが、聴覚幼稚園とリモートで面談式を行い、自己紹介したし手話歌を歌ったりした。(幼) ・開成小学校との交流は、2学期に行うように計画している。直接交流の予定である。(小) ・久留米聴覚特支学校との交流は、12月に行うように計画している。(小) ・居住地校交流については、2年生は2学期1回、3年生は2学期と3学期1回ずつ行う予定である。どのような活動をするかについては、各担任が検討中である。(小) ・1学期の白山校との交流学習では、出席して直接交流学習ができた。夏休業中のベストフロンティアの会は、コロナ禍と生徒の減少で、行わないこととした。2学期に予定している松崎中学校との交流学習は、1学期同様直接交流学習を計画、準備中である。(中) ・直接交流はできていないが、自己紹介カードを作成し交換した。(高)	A	・聴覚幼稚園リモートで交流を6回実施した。久留米聴覚特支学校との交流は、コロナ禍を考慮し実施しなかった。がらがらんお話し会は2回実施した。(幼) ・開成小学校、久留米聴覚特支学校、居住地校との交流、それぞれ、計画的に行うことができた。他校の児童と交流することで、児童自身が良い刺激を受けた。(小) ・2学期の松崎校との交流学習では、直接交流が実現し、目標をもってゲームなどで競合を深めることができた。3学期の久留米聴覚特支学校との交流学習も直接交流に向けて準備を進めており、久しぶりに友だちに会えるのを心待ちにしているようである。(中) ・牛津高校手話部と自己紹介カードの交換、リモートでの交流会を実施した。(高)
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめ事案への対処	・児童生徒間の交友関係を日頃から注視し、問題に繋がらなうトラブルを早期に発見し適切に対応する。(生徒指導・小中高・寄宿舎)	A	問題が発生した際には、管理職や各学部の職員と情報を共有し対応することが出来た。 ・2学期の学部会で、児童についての情報交換を行い職員全員で共通理解をし、指導に生かしている。保護者とも連携しながら、児童の様子を常に観察している。(小) ・気になることは職員間ですぐに情報交換を行った。職前時の時間や学部会の生徒指導の時間でも使って情報を共有した。朝自習や休み時間、昼休みなども生徒の様子を見守った。(中) ・生徒の状況については、自派から担任だけでなく学部全体や関係者で共有し、問題については対応するよう努めている。(高) ・学部や担任及び保護者との連絡を密にしている。気になることがあったら、会議等を活用して話し合っ解決に努めた。(高)	A	・学校生活アンケートを実施し、その結果を踏まえて正しく対応することが出来た。また、各学部職員とも情報を共有しながら、生徒の指導に活かすことが出来た(生徒指導) ・児童についての情報交換と共通理解、保護者との連携を継続し、児童の様子を常に見守った。(小) ・いじめアンケートで分かった事案について、話し合いの場をすぐに設けて対処し、寄宿舎と連携して指導を行った。家庭にも状況を報告し、経過を観察しながら、職員や家庭との情報共有に努めた。(中) ・学部会で生徒の様子について共通理解を図った。生徒間のトラブルも、担任を中心に話を聞き、教科の担当や寄宿舎とも連携を取り対応した。(高) ・各種会議を活用し、共通理解の指導・支援にあたった。気になることは早めに対応して学部とも連携して対応した。(舎)
	●「望ましい生活習慣の形成」	○新型コロナウイルス予防のための手洗い、ソーシャルディスタンス等の「新しい生活様式」の体験活動を通じ、校内全体で定着を図る。 ○ブラッシング指導の内容を工夫し、学部毎に6月と11月の2回行う。	・相手と1m以上離れるとはどんな距離か体感できるように、校内に「ソーシャルディスタンス体験スペース」を設ける。また、手洗いチェックシートを用いて、洗い残しが多い部分を把握させる機会をつくる。 ・幼小の幼児児童は保護者や教員と一緒にブラッシング指導を行う。また、中高の生徒は教員と一緒にブラッシング指導を行う。また、寄宿舎とも協力、連携しながら、学校全体で取り組む。(保健指導部)	A	・ソーシャルディスタンス体験スペースを保健室や食堂入り口、職員室前廊下に設けた。手洗いチェックシートについては、9月14日(水)の小学部合同自立など、今後実施する予定である。 ・1学期の幼稚園や小学部でのブラッシング指導では、幼児児童は教員と一緒に指導を行った。また、中学部と高等部の生徒も担任や副担任と一緒にブラッシング指導を実施した。12月のブラッシング指導については、学校歯科医の指導を受ける予定である。	A	・ソーシャルディスタンス体験スペースを設けており、校内各所に手洗い石けんや消毒用アルコールを置き、感染予防に努めた。手洗いチェックシートについては9月14日(水)の小学部合同自立で実施した。 ・11月に養護教諭によるブラッシング指導を、担任も協力して約1週間の期間内に各学部学年別に実施した。また、12月13日(火)には、小・中・高等部を対象に学校歯科医による講話、歯科衛生士による個別ブラッシング指導を受けた。生徒会保健部の活動で、11月に自主的に歯磨きのチェックシートを作成し、歯磨きの大切さを伝える取り組みをした。
	●効果的な地域支援に向けた特別支援学校のセンター的機能の充実	○早期発見・療育につなげるために、乳幼児のきこえやことばに関する相談や問い合わせ件数前年比120%を目指す。	・HP更新、教育相談案内チラシの配布 ・県市町の母子保健事業との連携拡充 ・県保健福祉事務所主催の研修会等で保護者や各関係機関への周知活動(支援部)	B	・感染症予防対策のため、母子保健事業が中止になっている市町も多く、直接会っての連携は取りにくい状況であるが、昨年度から行っているチラシの配布の効果も少しずつ出てきており、保健師さんからの紹介の問い合わせも増加してきている。 ・保健師さんからの情報提供がとも有効なので、保健師さん1人1人への発信を更に進めたい。保健福祉事務所を通して、研修会の際に本校について紹介させていただくなどについても検討したい。	A	・保健福祉事務所主催の聴覚の子どもの親の集いの開催について、担当の保健師さんと連絡をとることができた。今年度、予定がない地区もあるが、保健師さんとならぎ、気になる子どもさんについて話をとることができた。 ・市町の保健師さん対象の研修会での情報提供ができるようにしたい。
	●地域支援	○依頼費無聴覚部会と連携した公開講座や研修会において、「聴覚障害教育への理解が深まった」と回答する受講者が80%以上を目指す。	・聴覚学級担任へ定期的にアンケートを取りニーズを把握 ・内容等の精選を行い、計画的に実施 ・公開講座や研修会における評価の実施(支援部)	A	・感染症予防対策のため、リモートでの研修会がほとんどであり、全ての聴覚学級の先生方と顔を合わせることはできていないが、研修会での情報交換で気づいたことには、連絡を入れるようにした。 ・地域へ向けた公開講座については、アンケート等の結果から概ね好評を得ている。本校の公開講座に参加できない先生方に向けても情報を届けることができるよう、更工夫が必要。	A	・対面での研修会が開催されるようになったため、直接話をする機会が増えた。佐賀県研では、参加した研修会で毎回、相談対応を行った。(一人で参加しているため、相談を詰めたという声もあったので、その際は後日連絡をとった。)
○巡回相談・教育相談等をきっかけに、継続的な支援へとつなげる学校を増やす。	○巡回相談・教育相談等をきっかけに、継続的な支援へとつなげる学校を増やす。	・依頼校のニーズに対応した学部・教科担当者によるチームでの支援の実施 ・国・学校などの支援・助言後、その後の様子を確認し、必要に応じて支援・助言を継続する(支援部)	B	・学部のコーディネーターを中心に巡回相談や公開講座等の相談について対応することができる。今後、教科等での相談へも対応できるよう、巡回相談についての周知を校内でも更に図りたい。 ・巡回相談の前後に連絡を入れたい、公開講座等で本校に来校された時に必ず声をかけたりして、その後の様子について情報を得ている。1学期の最初の頃にに行った巡回相談については、再度連絡を入れて連携を図りたい。	B	・巡回相談や地域支援、公開講座等の際には、コーディネーターを中心に相談への対応ができる。 ・巡回相談後に、再度連携を図ることがほぼできているが、巡回後、1度もお会いできていない学校も何校あるため、こまめに連絡を入れて連携を図りたい。	
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・各会議の精選、及び時間短縮(教務部)	A	・毎月実施していた職員会議を学期1回程度とし、会議の取組も月1回は書面報告とした。 ・夏休業中17日間、学校閉庁日を設定し、教職員が休暇を取得しやすい環境を確保した。	A	・職員会議の約半分を書面報告、また、その他会議を精選した。教職員が定時退勤や休暇を取得しやすい環境を整備したことで、ほとんどの職員が、教育委員会規則の時間外在校等時間の上限を遵守できた。
○開かれた学校づくり	○開かれた学校づくり	○開かれた学校づくり	・学習用教材の整理、蓄積 ・共有フォルダ等を利用し、様式、業務データの共有化を行い、効率的な業務遂行に努める。また現状に即した取り組みを検討し、常に改善を見直す。(教務部)	A	・校務システムで設備予約(会議室、公用車)や「掲示板」/「メーキング」機能の情報共有し、効率的な業務環境を整えた。 ・学校評価アンケート結果を各学部と分掌会で共有し、問題点の改善を図った。	A	・校務システムの「掲示板」/「メーキング」機能の高頻度利用やアンケートをWeb入力方式を採用したことで大幅に業務の効率化ができた。

(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目				中間評価		最終評価	
評価項目	重点取組内容	成果指標(数値目標)	具体的取組	進捗状況(評価)	進捗状況と見直し	達成度(評価)	実施結果
○教育の質の向上に向けたICT活用教育の推進	○ICTを活用した教育の充実	○各教員が学習者の理解を促すように、電子黒板・学習用PCを効果的に活用する。(教務部)	○各教員の効果的な授業実践のサポートに努め、操作方法や先進校での実践事例を紹介する。(教務部)	A	・校内の研修教育情報研修会を実施し、学習用端末の有効な活用法を紹介した。また、オンライン会議に必要なZOOMやTeamsなどのアプリを接続する研修も行った。	A	・電子黒板の使用頻度は全学部で高く、ICT機器の活用による有効な教育効果と聴覚障害者に対する視覚支援が実現できた。
○家庭との連携	○保護者支援の充実	○日々の連絡や保護者会や研修会等の開催を通して意思疎通を十分に図る。	・家通の連絡帳やおたより配布を継続する。(各学部・寄宿舎) ・学期毎に保護者会や研修会、個人懇談会を実施する。(各学部)	A	・日々の連絡帳のやりとりや、クラス便り・学期便り「ことばの広場」の配布を行い、保護者の理解と協力を得ることができた。(幼) ・保護者手話学習会を毎月行うことで、家庭での幼幼の様子手話の使用状況等を知ることができた。また、保護者と今後の活動について共通理解を図ることができた。(幼) ・毎週末のおたよりの配布、連絡帳でのやりとり、登下校時の保護者との情報交換を行い、連絡を密にしている。必要な時は電話連絡も行っている。(小) ・学期末には保護者会を開催し、学校・家庭での状況を情報交換し、指導に生かしている。(小) ・連絡帳やおたより、電話等で、学校の様子や連絡事項を寄宿舎や家庭に知らせ、情報交換を行った。保護者会や個人懇談会、支援会議等で時間をとって話し合った。また、話し合った内容を学部で共通理解した後に寄宿舎にも伝えて、生徒の指導に生かしている。(中) ・進路や支援会議に向けての懇談を行い、内容について理解を得ることができた。就業体験に向けても情報を提供し、協力してもらうことができた。(高) ・生活の状況について、お便りや連絡帳を活用してお知らせしている。また、週の初めや終わり、保護者が会える時は、寄宿舎でもの様子を伝えている。家庭からの連絡事項は、引き継ぎを活用して共有している。全員での交換も心がけている。(舎)	A	・登下校時の保護者との情報交換に加え、連絡帳でのやりとり、毎週末のクラス便りの配布、毎月「ことばの広場」を配布することで、保護者の理解と協力を得ることができ、密に連携を図ることができた。また、保護者会や手話学習会を14回、保護者研修会を2回、個人懇談を毎学期実施した。(幼) ・おたよりの配布を継続して行い、保護者に学校での様子等を知らせることができた(小) ・毎日の連絡帳や毎週末のおたより、電話等を通して連絡や情報の共有を密に行った。毎学期に保護者面談を行い、そこで得た情報は寄宿舎とも共有して指導に生かした。(中) ・連絡帳で日々の様子について情報共有した。支援会議や就業体験に向けて保護者の意見を聞き実施した。(高) ・年間を通して、連絡帳やおたより等を使って連絡を密にすることができた。また保護者会や個人懇談会を活用してお互いに意見交換ができた。寄宿舎の運営についても理解・協力をいただいた。(舎)
	○学校情報の公開	○保護者が始め地権や一般の方々へ本校の情報を発信する。	・おたよりとお便り保護者への情報伝達を充実する。(教務部・支援部) ・HPを毎月更新する。(教務部) ・体験学習・相談会や学校公開を定期的に、案内を配布する。(教務部・支援部)	A	・学校ガイドを「学期」に発行し、保護者へ地域に配布し、またHPに掲載した。(教務) ・体験学習・相談会がコロナ感染症対策を取った上で、開催することができた。(教務) ・4月から7月までの4か月で約40回の更新を実施できた。学校の生活や行事などをできるだけ早く情報発信することができた。(教務) ・支援部便りも発行し、活動状況やきこえやことばに関する情報提供を行っている。(支援) ・地域の聴覚障害者に関する方々へ向けた情報発信についても考えていきたい。(支援) ・体験学習・相談会や学校公開についての情報を、巡回相談や教育相談の際にもお知らせするようになっている。また、来校された際は、コーディネーターが必ず声をかけて、連携に努めている。(支援)	A	・学校ガイドを年間3回発行し、保護者、地域、HPで情報発信をした。(教務) ・体験学習・相談会(6月)、学校公開(10月)を実施し、合計100名を超える参加があった。(教務) ・年間約90回のHPの更新を実施し、校内行事を情報発信した。(教務) ・学期毎に支援部便りも発行し、情報提供を行った。(支援) ・巡回相談や地域研修会等、機会を見つけて本校についての紹介や学校公開や公開研修などの案内を行った。(支援)

5 総合評価・次年度への展望	●・・・県共通 ○・・・学校独自 ◎・・・志を高める教育 ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を十分に行い、体育祭、修学旅行を3年ぶりに実施した。また、体験学習・相談会、学校公開及び各種研修会(公開講座)には、外部から多くの参加があった。 ・進路指導においては、高等部1名の就業、中学部の1名の生徒については外部の特別支援学校(看護課程)へ進学するなど、個々の生徒の希望する進路の実現をサポートできた。今後就業体験や職場体験等を充実させ、キャリア教育の質の向上を図りたい。 ・いじめについては、アンケートや日報の観察により早期に発見し、適切な対応ができた。個々の事案については、関係者やコーディネーターと学校とで話し合い、事後指導を丁寧に行った。 ・家庭と連携して一貫した教育が行われるよう、学部便り、寄宿舎便り、連絡帳等を使って保護者との情報共有を図った。保護者や個人懇談会では意見交換を行った。 ・本校が実施している聴覚障害教育や乳幼児相談等の相談業務について、県内全20市町の教育委員会や福祉・子育てを所管する部署を訪問し、担当者(保健師を含む)に説明を行い、本校が担っているセンター的機能の周知に努めた。その結果、新規の相談が増加し、幼児児童数増に繋がった。
----------------	--